

1. 科目名(単位数)	法学（憲法）（2単位）	3. 科目番号	GELA1317
2. 授業担当教員	木村 光豪		
4. 授業形態	講義（質疑応答を含む）を主とするが、事例問題ではグループ討議、発表、検討を行う。講義はレジュメに沿って行うが、理解を助ける上で教科書を使用したり、必要な最新情報等を提供したりする。各自が要点を把握し、配布されたレジュメに筆記することが必要である。毎回の授業時間の末尾においてその日の授業内容に関する内容を記入し、提出する。	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・他科目との関係	今後学ぶことが考えられる法律に関する科目の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	<p>本科目は、教育職員免許状を取得する際の基礎資格として必須科目である。また、公務員試験を受験する際の必要な科目ともなっている。</p> <p>公務員や教員だけに限らず社会人にとって、法について基礎知識を学び、身に付けることは仕事を進める上で大切なことである。また、一般の公務員や教員及び企業人の実践力は法に裏付けられたものでなければ、その役割を全うすることは困難である。</p> <p>そこで、本講義では法の作用や役割を学び、社会人として必要とされる法律の基礎知識を習得する。なお、習得の際には、関連する多くの具体的事例を通して学んだり、他国の法との比較を通して学んだり、時にはグループディスカッションをしたりして理解を深めることにする。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法学（憲法）の基礎知識を理解する。</li> <li>2. 法学を学ぶには、条文や判例などを読むことは欠かせないものであるとの学習態度を身に付ける。</li> <li>3. さまざまな国の憲法を比較することができる力を身に付ける。</li> <li>4. 法律的なものの考え方を理解し、仕事に就いたときに活かせるようにする。</li> <li>5. 教員採用試験や公務員試験に出題される法規一般の問題に対応しうる法律知識を身に付ける。</li> </ol>		
9. アサインメント（宿題）及びレポート課題	2回の課題レポートの作成と提出（課題内容は授業中に指示する）。		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 駒込圭吾『プレステップ憲法＜第4版＞』弘文堂、2024。</p> <p>【参考書】 斎藤一久・堀口悟郎編『図録 日本国憲法＜第3版＞』弘文堂、2026年。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができたか。</li> <li>2. 日本国憲法の基本原理と三権についての理解を深めることができたか。</li> <li>3. 国家試験（社会福祉士や精神保健福祉士）や公務員試験（一般行政職、公立学校教員、公立保育所、警察官など）の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付けることができたか。</li> </ol> <p>○評定の方法</p> <p>授業への取り組み状況（授業態度、発言、発表など） 40%</p> <p>レポートや理解度テストの結果 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>憲法は、日本社会において責任ある市民として生きていくうえで不可欠な知識がちりばめられているため、じっくりと学習することが大切です。他の主要な法律に比べて条文の数が短いので、繰り返し読んで、内容の理解に努めることを望みます。授業中に行うディスカッションには積極的に発言することを期待します。なお、授業中は学習中のマナーを守って下さい（私語、携帯電話の使用、居眠りは厳禁です）。また、教科書は必ず購入して、授業に持参して下さい。</p>		
13. オフィスアワー	講義の中で周知するが、研究室に在室中はいつでも受け付けます。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	イントロダクション 第1章 立憲主義ってそんなに大事なの？（憲法の基礎）	事前学習	第1章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第1章のポイントをノートに整理する。
第2回	第2章 政治に参加しよう！（選挙と参政権）	事前学習	第2章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第2章のポイントをノートに整理する。
第3回	第3章 法律はどうやって作られる？（国会の役割）	事前学習	第3章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第3章のポイントをノートに整理する。
第4回	第4章 内閣は政治の主役か、脇役か（行政権と議院内閣制）	事前学習	第4章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第4章のポイントをノートに整理する。
第5回	第5章 裁判所の役割を知ろう！（司法権と裁判制度）	事前学習	第5章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第5章のポイントをノートに整理する。
第6回	第6章 天皇制とは何だろう？（天皇制）	事前学習	第6章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第6章のポイントをノートに整理する。
第7回	第7章 平和について考えてみよう！（平和主義）	事前学習	第7章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第7章のポイントをノートに整理する。

第8回	第8章 人権ってどんな権利だろう？（人権の理念・歴史・特質）	事前学習	第8章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第8章のポイントをノートに整理する。
第9回	第9章 それって人権問題？（人権総論）	事前学習	第9章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第9章のポイントをノートに整理する。
第10回	第10章 いろいろな価値観を尊重するために（信教の自由）	事前学習	第10章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第10章のポイントをノートに整理する。
第11回	第11章 スクープなら何を書いても許される？（表現の自由）	事前学習	第11章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第11章のポイントをノートに整理する。
第12回	第12章 どこで何をして暮らしてもいいの？（経済的自由）	事前学習	第12章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第12章のポイントをノートに整理する。
第13回	第13章 もしも逮捕されたら？（人身の自由）	事前学習	第13章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第13章のポイントをノートに整理する。
第14回	第14章 もっと支え合える社会へ（社会権）	事前学習	第14章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第14章のポイントをノートに整理する。
第15回	第15章 自由って、何をしてもいいってこと？（幸福追求権と平等）	事前学習	第15章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第15章のポイントをノートに整理する。
期末試験			